

令和7年度大阪府職員採用選考（社会福祉職・心理職）における変更点について

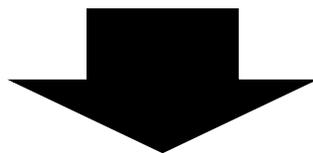
★志願者が受験しやすい試験とすること、採用時期の前倒しに対応することなどを目的として、令和7年度から大阪府職員採用選考（社会福祉職・心理職）の実施方法等を変更します。

※保健師、薬剤師、栄養士職、獣医師職、職業訓練指導員職、児童自立支援専門員職、児童生活支援員職など他の選考職種については、変更ありません。

主な変更内容

【社会福祉職・心理職】

1. 試験科目の変更〔見識（小論文）→SPI3〕
2. 最終合格発表の前倒しに向けた日程の変更



詳細については、次ページをご確認ください。
なお、具体的な時期・内容は、各試験案内をご確認ください。

令和7年度大阪府職員採用選考（社会福祉職・心理職）における変更点について

1. 試験科目の変更 〔対象職種：社会福祉職、心理職〕

○「見識（小論文）」からSPI3に教養考査の試験科目を変更します。

令和6年度まで	1次試験		2次試験		
	教養試験（見識：小論文）	専門試験（択一式）	集団討論	個別面接	模擬インタビュー



令和7年度から	1次試験		2次試験		
	教養試験 (SPI3:ペーパーテスト)	専門試験（択一式）	集団討論	個別面接	模擬インタビュー

2. 最終合格発表の前倒しに向けた試験日程の変更 〔対象職種：心理職〕

○心理職の試験日程を変更し、最終合格発表を前倒しします。

※社会福祉職の最終合格発表の時期は、令和6年度に前倒し実施済です。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
令和6年度まで (心理職)	申込		一次試験		二次試験	最終合格発表
令和7年度から (心理職)	申込		一次試験	二次試験	最終合格発表	